

さとおやってなあに??

子どもは安定した環境の中、保護者の支えを得ながら、心身共に成長していきます。

しかし現実には、家庭のさまざまな事情で保護者と離れて暮らさなければならない子どもが数多くいます。

こうした子どもたちを、深い愛情と理解をもってご家庭で育ててくださる方を「里親」といいます。

さとおやの種類

養育里親

(※登録前研修が必要)

子どもがもとの家庭で生活できるようになるまで、あるいは、自立できるようになるまでの一定期間、ご自身の家庭で養育してくださる方。一週間などの短期預かりもあります。

養子縁組里親

(※登録前研修が必要)

保護者がいないまたは育てられない子どもを、養子縁組を前提として養育してくださる方。

専門里親

(※一定の要件と養成研修が必要)

虐待などで心身共に傷ついた子どもに対し、経験と専門知識を生かし、ご自身の家庭で養育してくださる方。

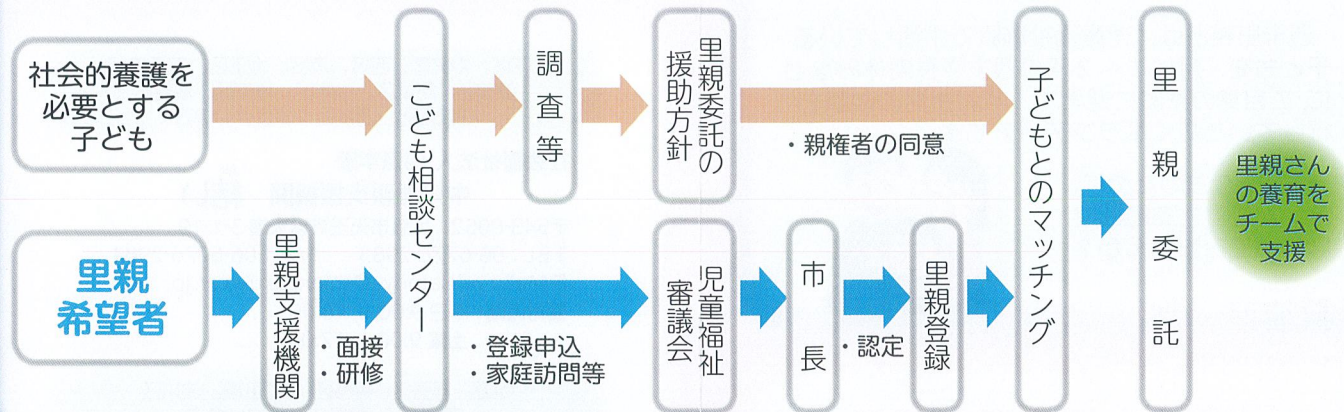
親族里親

(※特定の要件が必要)

両親等が行方不明・死亡・拘禁・長期入院などの理由で子どもを養育する人がいない場合、扶養義務者及びその配偶者である親族で養育してくださる方。

★養育していただく子どもの生活費や医療費、里親手当等は、公費で支給されます。手当等は里親の種類により異なります。

さとおやになる手続き



子どもをチームで育てましょう (チーム養育)

社会的養護の担い手として、こども相談センター、関係機関、地域とチームとなって子どもを育てていきます。ご自身の子どもを育てるのは違います。心配や不安なことは遠慮なく相談してください。



★養育していただく子どもの生活費や医療費、里親手当等は、公費で支給されます。手当等は里親の種類により異なります。